

## 「1-3 学校教育の充実」に関する委員意見・市の取組状況等

| 委員からの意見   | 現在の市の取組状況・考え方   | 改善すべき点、新たなご提案等 |
|---|---|----------------|
| <p>施策体系を</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・授業が分かる学校教育の推進</li> <li>・元気な心とからだの育成</li> <li>・地域・学校協働連携</li> <li>・教職員の意識と指導力の向上</li> <li>・教育相談体制の細かな支援と充実とし、コミセンの活用を図るべき。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・各方針や取組方針に反映しました。元気な心とからだの育成につきましては施策目標に記載しました。</li> <li>・コミセンの活用については具体的に取組む中で検討します。</li> </ul> |                |
| <p>貧困の問題などで、学校教育以外の学びの機会が受けられない子どもたちも成長できるような環境づくりが必要。</p>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・施策目標に「すべての子どもたちが確かな学力と豊かな心と健康は体を育」むことを掲げ、取組を進めます。</li> </ul>                                    |                |
| <p>学校教育の内容を保護者に明確にし、家庭教育の在り方を示す必要がある。</p>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・施策目標及び現状・課題に「家庭・学校・地域・関係機関の連携」について記載しました。</li> </ul>  |                |
| <p>人づくりの視点を取り入れるべき</p>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・施策目標や現状・課題の中で、育む視点を反映させました。</li> </ul>  |                |
| <p>教育を受ける側から教育を考え、教育者数や施設、教育材料等を検討する必要がある。</p>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・施策目標を、子どもたちがいきいきと学べることに設定しており、子どもたちを中心とした取組を進めます。</li> </ul>                                    |                |
| <p>不登校等に個別に対応できない人員構成や、「授業が分からない」と答える生徒が10%もいることに対し、改善の取組を行っているのではないかと。教育に関し評判の高い自治体との違いを掘り下げ、取り組むべき内容を明確にすべきである。</p>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・取組方針①の主な取組として、教員の資質向上及び授業改善を、取組方針②の主な取組として不登校等への対応を記載しました。</li> </ul>                           |                |
| <p>コミセンを活用して不登校の解決につなげる活動をおこなってはどうか。</p>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・取組方針②に具体的に取組む中で検討します。</li> </ul>  |                |

（審議会にてご意見をお願いします。）

| 委員からの意見  | 現在の市の取組状況・考え方  | 改善すべき点、新たなご提案等            |
|--|--|---------------------------|
| <p>相手が嫌がることは全ていじめであるとする考え方を定着させるべきである。</p>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「野洲市いじめ防止基本方針」において、いじめは「当該行為の対象となった児童生徒が、心身の苦痛を感じているものをいう」と定義しており、定着に努めます。</li> </ul>                    | <p>(審議会にてご意見をお願いします。)</p> |
| <p>施設・教育環境の改善は長期的視野に立って実施すべきである。働き方改革を含めた教育者の拡充とのバランスなど、全体を考えないと教育本来の課題が達成できないのではないか。</p>    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・取組方針③に施設の整備や教職員の働きやすい環境づくりを記載しました。</li> </ul>  |                           |
| <p>通学路の安全確保のため、市条例で市内の通学路では横断歩道は歩行者優先で必ず車が停止するようにすべきである。</p>                                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・取組方針③の主な取組に通学路の安全対策の推進を記載しました。</li> <li>・「4-5 道路ネットワークの整備・交通安全の推進」においても、交通安全推進の取組について検討を行います。</li> </ul> |                           |
| <p>地域・学校協働活動の積極展開で学校でできない部分を明確にし、地域に協力を要請することが必要である。</p>                                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・現状・課題及び取組方針④に記載しました。</li> </ul>  |                           |
| <p>給食は昔のように、自校方式で昼前にはいい匂いがするような環境であれば、食に対する子供たちの考え方も変わるのではないか。中学生は、特に女子に残食が多く給食指導が大変である。</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・自校式ではスペース、コスト、人材不足(栄養士の配置)等の課題があり、センター式での対応としています。</li> </ul>  |                           |